2013年 夏号　男女が共に生きる情報紙 VOL.97

かがやき地球

紅一点じゃ、足りない。

－男女共同参画週間の標語から－

内閣府：平成25年度「男女共同参画週間」ポスター（中央）

もくじ

●紅一点じゃ、足りない。－男女共同参画週間の標語から－
●活躍する女性　女性消防隊員
●<男女共同参画>ふじさわで考える男の職場・女の職場って？
●「人権男女共同参画課」って、何をしている課？
●審議会等の女性登用状況について
●日本語の美しさに気づいていますか？
●編集後記
●インフォメーション

藤沢市

審議会等の女性登用状況について

男女共同参画社会の実現には、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大が重要です。「ふじさわ男女共同参画プラン2020」では、「審議会など、市政に対する女性の参画促進」を取り組むべき事業として定めています。（事業番号19）
今年度の調査結果は、次のとおりです。

調査結果

1　国へ報告する審議会等の女性登用比率

①目標とする登用比率 30.0%
②2013年4月1日現在の女性登用比率
＊審議会等の対象数 54機関（2012年54機関）※1年対象
＊女性登用比率 29.6%（※2012年31.6%比 −2.0ポイント）

2　市独自の分類における女性登用比率

①女性の目標登用比率 40.0%（2013年まで）、「めざそう値」として42.0%（2016年まで）
②2013年4月1日現在の女性登用比率
＊審議会等の対象数 235機関（2012年235機関）※2年対象
＊女性登用比率 40.7%（※2012年40.4%比 +0.3ポイント）

3　調査対象

①地方自治法による行政委員会等（地方自治法第180条の5）
②法律を根拠として設置する付属機関（地方自治法第138条の4第3項）
③条例により設置される付属機関（地方自治法第138条の4第3項）
④要綱、要領等による協議会等
⑤上記に該当しない、会議・団体、任意の会議、実行委員会等

※1 ※2

日本語の美しさに気づいていますか？

「毎日の言葉」　柳田国男著　角川ソフィア文庫

小学生から英語をと言われている時代ですが、私たちは毎日使っている言葉にどれほどの関心を抱いているでしょうか。テレビや広告などの中には、外来語のカタカナが氾濫しています。若者たちは楽しそうに短縮語を使っています。就職活動に入って、ふだん使っている言葉を使わなくてはと、しどろもどろになりはしないでしょうか。

かなり古い書物ですが、民俗学の柳田国男の「毎日の言葉」という本があります。著者は若い女性を読者に予想して書いています。

「ありがとう」「いただきます」「たべるとくち」「おいしいとうまい」などそれらの言葉の生い立ちや、使われる地方、変遷などが記されています。

いただくは本来物を頭に載せることでした。目上の人から衣服などを贈ったさに頭の上にかつぎました。食べ物をいただくというのは、元は神様の前か、貴人の前で、改まった式の日の食事として一緒に同じものを食べるときが始まりです。日本の神様は、私達の前に降りてきて一緒に酒を呑み、食事をしました。

ありがとうは言葉通り有り得ない、あるのが不思議という意味でした。神仏の力を讃えて使ったものがいつからかお礼の言葉になりました。「いいえ、どういたしまして」などと自分のことにして否定するなどいい気なものでしたが、毎日使う言葉が変遷していく例です。フランスのメルシィ、イタリアのグラッチェともとには「神の恵みよ」が元の意味です。

丁寧な言い方が使っているうちに普段着のような心持ちなり言葉を改めてきました。

これからもよい言葉を作り出して、美しい日本語を大切にしたいものです。

著者は「こういう仕事は国家も命令せず、また先生も教えてくれない。少年は自ら正しい選択をして未来の国語の美しさを作り出さなければならぬ」と綴めくくっています。

（甘粕　記）

編集後記

●アマリリスの赤い大きな花がよく咲いた。球根を植えてから3年目、初めて咲いたものですが、大輪です。（大山）
●もうすぐ夏休み。親子の濃厚な日々が始まります。雨雲のなか、快晴（ニコニコ）な毎日を過ごせるように努めたいです（笑）。（佐野）
●竹落葉。竹は夏色づいて葉を落とす。これは夏の季語。友に教えられ今年は竹林を見る度に声をあげて失は苦笑い。（甘粕）
●昔を振返ると懐しい。若い頃、育児に仕事に肩肘張って頑張ってたなぁ。今年も男女共同参画週間がやってくる。（川辺）
●新人です。一から勉強し直します（笑）。叱咤激励、宜しくお願いします。（有田）

インフォメーション

若者しごと応援塾について

事業名：若者しごと応援塾（愛称：ユースワークふじさわ）
働きたいけれど自信がない、仕事が続かない、子供の自立について悩んでいるという方の応援をします。気軽な相談の場としてご利用ください。就労準備から就労後の定着まで、専門スタッフがお手伝いをします。

事業内容：
●就労準備応援
電話、来所、メールで、専門スタッフが相談の対応をします。
職業選性検査やマナー講座など、就労準備セミナーや職業訓練プログラムを実施します。

●就労応援
パソコン講座や職業人セミナーなどの講座の実施や、ボランティア体験、就労体験を実施します。就労後は定着応援を行います。

●家族応援
電話、来所、メールで、専門スタッフが相談の対応をします。
働くことや自立に悩む若者や保護者のための、交流会や講演会を実施します。
※必要に応じて、福祉・保健・医療などの支援機関をご案内する場合があります。

場所：藤沢市労働会館内1階（藤沢市本町1-12-17）
開所日・時間：火曜日～土曜日 10:00～19:00
休所日：日曜日、月曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）
対象者：市内在住、在勤、在学のおおむね15歳～39歳の方とその家族、保護者
電　話：0466-86-5481　**FAX：**0466-86-5486
E-mail：fujisawa@k2-inter.com
ホームページ：http://k2-inter.com

藤沢・茅ヶ崎・寒川"湘南"がエリアのFM放送局
83.1MHz レディオ湘南
http://www.radioshonan.co.jp
STUDIO FAX No.0466-29-2121

古書・アウトレット本 買取と販売
買取 ご不要なもの、お預かりください。一点、可ならいらっしゃる。買取品目 書籍・CD・DVD・ゲームソフトなど
アウトレット本と古書の販売 新しい本・古い本 ジャンルを問わず
藤沢駅(南口)前・有隣堂藤沢店5階
リブックス藤沢店 Re:BOOKS
有隣堂
TEL0466-26-1411（有隣堂藤沢店代表電話）ホームページ http://www.yurindo.co.jp/

一級技能士の店
各種看板・設計・施工
(有)作画社
藤沢市片瀬1－2－8（〒251－0032）
TEL0466(23)6124 FAX0466(24)1751

産業版・地産地消の推進で！会員事務所の繁栄に繋げよう
～新会員募集中～
○意見要望活動　○共済制度等の普及推進
○各種経営相談　○マル経等制度融資の斡旋
藤沢商工会議所
（藤沢本所）〒251-0052 藤沢市藤沢100番地 湘南NDビル7階 TEL0466-27-6888 FAX0466-27-6684
（湘南台支所）〒252-0804 藤沢市湘南台1-106 ホルチャー湘南台ビル4階 TEL0466-44-9261～2 FAX0466-44-9333

発行／2013年6月 藤沢市企画政策部人権男女共同参画課 〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 0466-50-3501（直通）
URL：http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kyousei/　E-mail：jinkendanjyo@city.fujisawa.kanagawa.jp
再生紙を使用しています

紅一点じゃ、足りない。

－男女共同参画週間の標語から－

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日にちなんで、毎年6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」が、全国規模で行われる。今年で13回目を迎えるこの週間の今年の標語は、公募により応募総数3，290点の中から「紅一点じゃ、足りない。」に決定した。昨年度までは少し曲の違う標語が選ばれたなぁというのが、率直な感想だ。

平成11年に男女雇用機会均等法が施行されるよりだいぶ前、もう今から35年以上前の昭和54年4月、新入社員として入社した会社に女性の役席者がいた。その当時としては、ずいぶんと珍しい事だった。社会に出たばかりの新人の目から孤軍奮闘しているその先輩は、とてもカッコよく職場と仕事をこなしている様に見えた。そして、その先輩が言っていた言葉が、まさに役席者が「女性一人では、足りない」だった。後輩たちに頑張ってのエールだったその言葉… 40年経って、今年、この標語に出会った。懐かしくもあり、雇用の機会均等の実現はなかなかに難しい問題なのだと再確認した。

（川辺　記）

Interview　活躍する女性　女性消防隊員

藤沢市には今年度は10名の女性消防職員が働いているそうです。今回はそのうち、消防隊員の北村名都子さん、木下三輪さんにお話をうかがってみました。

✦北村 名都子さん

「身近に消防署に勤めている人がいたり、体を動かすことが好きだったので、消防隊を希望しました。現在は、機関員として、消防車の運転をやっています。

1年目は、救急隊でした。2年目に消防隊になり、その後、通信指令をやったりしていました。そして今年、消防隊に戻りました。

皆さんは体力面での大変さを想像されるかもしれませんが、それよりも、男性職場の雰囲気に慣れるまでが大変でした。

火災予防活動の住宅防火診断で、個人のお宅を訪問することがあるのですが、その際には男性がかりより女性がいると安心すると言われたことがありました。

今、機関員2年目ですが、はしご車に携われるよう頑張りたいと思います」

✦木下 三輪さん

「藤沢生まれ、藤沢育ちです。自宅の近くに消防署があり、消防隊の人を見て格好いいなと思っていました。男性の職場だとは思いましたが、体を動かすことが好きなこともあり、応募しました。

今は、消防隊の隊員として、ホースを伸ばしたり、はしご車の周りの準備や先端のかごに乗ったりしています。消防学校を卒業してから、希望していた消防隊に配属されました。その後、予防課という日勤の部署に配属され、今年の4月から、また消防隊に配属されました。

体力面で大変な部分もあります。また、災害現場では、他の隊員と同じ格好をしていますので、しゃべるまで女性だと気付かれないこともあります。

現在の目標は、消防車の機関員になることです。そして、将来はしご車の機関員になれるよう頑張りたいと思います」

（大山　記）

男女共同参画　ふじさわで考える男の職場・女の職場って？

藤沢市では、男の職場、女の職場なるものがあるのかと、実態を調べてみました。

この表は最近で2012年、遡ること11年前、2001年の藤沢市職員の女性登用数をまとめたものです。

藤沢市の技術職に占める女性の割合は約4倍に増えました。しかし、消防職員は、女性比率が増えているとはいえ、2012年4月現在で10名です。

私事、かつてイギリスに住んでいたときのことです。当時3歳だった長女が、ひどい喘息発作のため、救急車でかけりつけ医から総合病院に搬送されたことがありました。そのとき来たのは男女ペアの救急隊員2名。容態を確認し、いざ救急車へ。我が子のために、サイレンを鳴らし猛スピードで7華麗なハンドルさばきをしていた、女性救急隊員でした。彼女は、今年亡くなったサッチャー元首相に似ていて、この颯爽とした姿に、「さすが鉄の女を生んだイギリス」と感心してしまいました。

逆に、この女性職員の登用状況を、男性サイドで見てみましょう。かつて、女性の職場と思われていた保健師、看護師や保育士はどうでしょうか。ついト数年前まで、一般的に看護婦、保健婦と呼ばれていましたが、2002年には性別に関係なく看護師、保健師、と名称が変更され（※注）、最近、病院で男性看護師を見かけることも多くなりました。

2001年の統計では、藤沢市の男性保育士（公務員）と保健師はゼロであり、2012年では保育士が14人、保健師は1人になりました。確かに、キャリアや資格を要するこれらの職種は、行政が対策を講じてすぐに男女比率の変化を期待できないのが現状です。

一方で、子どもたちには少しずつ、意識の変化がみられるように感じます。毎年、次々の通うが雅園には、近くの中学生が1日就労体験に来てくれます。毎年ではありますんが、男子生徒が来てくれた年もあり、元気な幼稚園児に接してくれる姿を見ると、男子も女子も関係ないように思いました。

スウェーデン大手玩具メーカーのカタログには、機関銃のおもちゃに女児モデルを、人形を紹介するページには男児モデルを使っているそうです。これは、ジェンダー先進国・スウェーデンならではの事例ですが、何はともあれ、子どもたちの職業選択が性別の壁を取り払われて、さらに広がればいいなあと子育て奮闘中の母は思ったのでした。

※注：「保健婦助産婦看護婦法」（旧法）から「保健師助産師看護師法」に法律の名称が変更された。

（佐野　記）

「人権男女共同参画課」って、何をしている課？

2013年4月の藤沢市の組織改正により、「共生社会推進課」から名称変更された「人権男女共同参画課」。課として具体的にはどのような業務をしているのでしょうか。同課の田邉慎一さんにお話をうかがいました。

●人権男女共同参画課の業務は？

業務には大きく3つの柱があります。1つは人権擁護、2つ目は人権啓発業務。3つ目は男女共同参画推進業務です。私の担当は、2011年3月に策定した「ふじさわ男女共同参画プラン2020」の基本理念に基づいて、藤沢市の重点目標、課題、施策が事業化し、ふらゆる分野で男女共同参画が実現するよう推進していくのが仕事です。

●市民の関わりは？

「ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会」のメンバーには、学識経験者や関係団体の方の他に一般公募の市民も含まれており、プランに掲げた施策が効果的に推進されるよう協議しています。

市民などを対象にした啓発事業であるフォーラムの企画運営を行う「共に生きるフォーラムふじさわ」の実行委員は、毎年公募によって構成されています。情報紙である「かがやけ地球」も、公募による市民の編集員の企画・運営によって年4回発行されています。

また、「ふじさわ男女共同参画ネットワーク協力員」という市民ボランティアを各地区3名ずつ選出していただき、公民館まつりなどを利用して市民への啓発活動や、研修会、会議の参加を通じて、地域での推進への協力をしていただいています。

●田邉さんは今年の4月に異動してこられたそうですが？

3月までの共生社会推進課も、その前の男女共同参画課の時も担当者はずっと女性だったそうで、初めて男性が担当になりました。自分からこの課を希望して異動してきたのですが、同僚には驚かれました（笑）。市職員となって12年になりますが、働き方について興味を持ち、4年前に庁内の職場環境を考えるワーキンググループに入って、調査研究をしたことが大きいです。子育てや介護の問題、仕事と生活の両立を実現するには、やはり制度を作るだけではダメで、風土や意識を変えていかなくてはと強く感じました。実際に担当になってみると、あまりにも幅広いので戸惑いもありますが、家庭や職場、地域でひとりでも多くの方が男女共同参画を自分の問題として考えるきっかけづくりができたらと思っています。

●インタビューを終えて

たくさんのお話を聞かせてくださった田邉さん。おとといにはスウェーデンやドイツに視察研修に行かれたそうです。パートナーの方もフルタイムで勤務されているとのこと。ワークライフバランスへの熱意がひしひしと伝わってきました。これからも編集会議でお会いできるのが楽しみです。

（有田　記）